

平成28年7月22日

会 員 各 位

愛知県建設業協会
専務理事 山川 伸次

平成28年度「不当要求防止責任者選任届出書」の作成要領
標記のことにつきましては、『不当要求防止責任者特別講習』を受講するために、
必要な届出書類です。
届出は、事業所〔本社・支店・営業所ごとに〕管轄の警察署へ下記の要領にてお願いいたします。

記

1. 各会員において、不当要求防止責任者の選任をお願いします。
不当要求防止責任者は、各企業の事業所（本社・支店・営業所）ごとに複数配置することが可能です。
2. 過去3年以内に受講の実績がある方（平成26年度以降に受講された方）は、今回の受講ができませんのでご承知ください。
* 前回受講から3年経過をした方につきましては、再度の受講が可能です。
3. 責任者選任届出書は、受講者の所属事業所所在地（本社であれば本社所在地、営業所であれば営業所の所在地）を管轄する所轄の警察署の刑事課暴力係へ8月19日（金）までに、出来る限り責任者に選任されたご本人から警察署へ提出をしてください。（代理も可。）提出は持参に限りますので、ご注意ください。
（* 届出書の受付証は、所轄警察署から交付されませんので、届出者は、事前に届出書のコピーをとっておいてください。）
4. 記入に際しては、別紙記載要領を参照してください。
5. 受講申込書に選任届出書のコピーを添付して、8月19日（金）までに、事務局まで（052-242-4194）FAXにて申し込みをお願いいたします。
6. 本講習は、代理での受講が一切認められませんのでご承知ください。
7. 事業所に掲示するパネルを講習終了後お渡ししますが、有料（2,000円）となります。申し込みの際、事前に購入の有無をFAXで申し出てください。
必要な事業所にあっては、添付の「事業所パネル受領書」を作成して、講習会当日にお持ちください。（1業所ごとに1枚限り）

連絡先(事務局)

(一社)愛知県建設業協会内
名古屋市中区栄 3-28-21
電話 052-242-4191
担当 平野

E-mail boutui_soudan@aikenkyo.or.jp